



令和6年度 教育行政方針



令和6年3月定例市議会の初日に、吉田教育長が令和6年度教育行政方針を述べました。

第3期越谷市教育振興基本計画の基本目標ごとに、教育行政方針の概要を紹介します。



教育行政方針とは

教育長が第3期越谷市教育振興基本計画の基本目標に沿って、新年度の主要な教育施策を述べるものです。



▲教育行政方針全文

第3期越谷市教育振興基本計画 3つの基本目標

基本目標1

生きる力を育む学校教育を推進する

基本目標2

生涯にわたる学びを充実し、地域文化を振興する

基本目標3

生涯にわたりスポーツ・レクリエーションに親しめる環境をつくる

基本目標1 生きる力を育む学校教育を推進する

● 屋内運動場等空調設備の設置

令和5年度から3カ年の計画で、市内小中学校の屋内運動場および中学校の武道場にエアコン等を整備しています。

令和6年度は、小中学校17校に、LPガス方式で自立電源の空調機器や、非常用コンセント、非常灯を設置します。



● オンラインによる授業配信や教育支援教室の運営、フリースクールとの連携を強化するなどの不登校児童生徒への支援を実施

● 学校系・校内系ネットワーク環境を整備してオンライン学習を推進

● 新たな教育課題の解決を目指す研究委嘱を継続、各校の小中一貫教育の研究計画の作成や研究授業実践への支援を実施

● (仮称)蒲生学園および(仮称)川柳学園の開校に向けた校舎の整備

● スクールロイヤールの配置

基本目標2 生涯にわたる学びを充実し、地域文化を振興する

● 野口富士男文庫開設30周年記念誌の発行

基本目標3 生涯にわたりスポーツ・レクリエーションに親しめる環境をつくる

● 越谷市立地域スポーツセンターの管理運営

令和6年4月から供用開始となる越谷市立地域スポーツセンターについて、効率的かつ効果的な管理運営に努め、利用促進およびサービスの向上を図ります。



● スポーツ・レクリエーション都市宣言50周年を記念した各種大会の開催

むすびに

予測困難な急激に変化する社会状況の中、力強く、心豊かに生きていくためには、主体的に行動できる力や多様な人々と協働する力、自ら未来を切り拓くことのできる力を育むことが教育に求められております。

また、教育は学校だけで行われるものではなく、家庭や地域などと連携しながら社会全体で行っていくことが大切です。

「まちづくりは人づくり」という認識のもと、第3期越谷市教育振興基本計画に基づき、教育行政の公正かつ適切な運営に努めてまいります。

令和6年度教育行政方針より

